

# 2014

## 鹿児島県奄美地域産業活性化計画



「本場奄美大島紬」

奄美市

大和村

宇検村

瀬戸内町

龍郷町

天城町

和泊町

与論町

## < 目 次 >

|     |  |     |
|-----|--|-----|
| 1   | 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標  |     |
| (1) | 地域の特色と目指す産業集積の概要について   | 1   |
| ①   | 地理的条件, 既存産業集積の状況, インフラの整備状況等地域の特色について  | 1   |
| ②   | 目指す産業集積の概要について   | 7   |
| (2) | 具体的な成果目標   | 7   |
| (3) | 目標達成に向けたスケジュール   | 8   |
| 2   | 集積区域として設定する区域  |     |
| (1) | 区域   | 1 3 |
| (2) | 集積区域の可住地面積   | 1 3 |
| (3) | 集積区域として設定している理由  | 1 4 |
| 3   | 集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域  | 1 4 |
| 4   | 工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては, その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成又は産業集積の活性化の効果   |     |
| (1) | 工場立地法の特例措置を実施しようとする区域  | 1 4 |
| (2) | 特例措置を実施することにより期待される効果  | 1 4 |
| 5   | 集積業種として指定する業種 (以下「指定集積業種」という)  |     |
| (1) | 業種名  | 1 5 |
| (2) | (1)の業種を指定した理由  | 1 7 |
| 6   | 指定集積業種に属する事業者の企業立地の目標  | 2 0 |
| 7   | 工場又は事業場, 工場用地又は業務用地, 研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備 (既存の施設の活用含む。), 高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容 |     |
| (1) | 産業用共用施設の整備等に関する事項  | 2 0 |
| (2) | 人材の育成・確保に関する事項   | 2 1 |
| (3) | 技術支援等に関する事項  | 2 3 |
| (4) | その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項  | 2 5 |
| 8   | 環境の保全又はその他の集積産業の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項  |     |
| (1) | 環境の保全  | 2 9 |
| (2) | 安全な住民生活の保全   | 2 9 |
| 9   | 法第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が農用地等として利用されている土地において行われる場合に, 当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項                            | 3 0 |
| 10  | 計画期間   | 3 0 |

## 基本計画

### 1 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標

#### (1) 地域の特徴と目指す産業集積の概要について

##### ① 地理的条件、既存産業集積の状況、インフラの整備状況等の特色について

###### a 地理的条件

###### ○奄美群島全体

奄美群島は、九州本土の南に点在するトカラ列島と沖縄諸島の間、北緯27～29度に連なる島々で、奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島の8つの有人島からなり、琉球弧の一環を形成している。我が国の離島の中でも、特に本土から遠隔の地に位置し、鹿児島市から航路距離で最南端の与論島まで592kmに及んでおり、1市9町2村で構成されている。

総面積は、約1,231K㎡であり、全国有人離島面積の16.4%、県土の13.7%を占めている。

総人口は118,773人（平成22年国調）で、全国有人離島人口の18.0%、本県人口の7.0%を占めている。全国の離島の中で、東京から遠隔に位置しながら多くの人口を有する存在となっており、その度合いは他の外海離島と比較し際立ったものとなっている。

気候は、亜熱帯海洋性に属し、年間平均気温は21℃前後と温暖な気候に恵まれている。このような豊かな自然環境を背景に、良質で多様な農林水産物に恵まれており、食料供給基地かごしまの一翼を担っている。

本奄美地域産業活性化計画においては、奄美大島（奄美市、龍郷町、大和村、宇検村、瀬戸内町）、加計呂麻島（瀬戸内町）、請島（瀬戸内町）、与路島（瀬戸内町）、徳之島（天城町）、沖永良部島（和泊町）、与論島（与論町）を対象とする（1市5町2村）。

###### ○奄美大島

奄美大島は、奄美群島最大の島で、加計呂麻島、請島、与路島を合わせた面積は812.60km<sup>2</sup>で、全群島面積の66%、人口は65,770人で群島総人口の55.4%を占める扇形の島であり、現在、奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町の1市2町2村からなっている。

群島の首都的性格を有する奄美市名瀬は、奄美大島の西北部に位置し、航路距離で鹿児島港から383km、那覇港から350kmの地点にあり、名実共に群島の政治、経済、交通の中心地である。ここには、県大島支庁を始め、国、県の各出先機関が集中しており、また、貨物の集散地として本地域を中心に商業、運輸業、製造業、建設業等が盛んに行われている。

###### ○加計呂麻島

奄美大島と大島海峡を隔てて西南方に位置し、周囲147.5km、面積77.39km<sup>2</sup>、人口1,395人で、リアス式海岸の変化に富んだ風景や自然が残されている。

###### ○請島

加計呂麻島の南方に位置し、周囲24.8km、面積13.34km<sup>2</sup>、人口135人の小島で、昭和31年9月に町村合併により瀬戸内町となった。

○与路島

加計呂麻島の南方に続く請島の西方4kmに位置し、周囲18.4km、面積9.35km<sup>2</sup>、人口101人の小島で、請島と同じく昭和31年9月に町村合併により瀬戸内町となった。

○徳之島

奄美大島の南西に位置し、名瀬港から同島の主要港である亀徳港まで航路距離で109kmの地点にある。奄美大島に次ぐ大きな島で、周囲89.1km、面積247.77km<sup>2</sup>、耕地面積が全面積の28%、林野面積が43.3%を占めている。人口は25,587人で、徳之島町、天城町及び伊仙町の3町で一島を形成している。

耕地面積は群島最大で、さとうきびを中心に野菜、畜産との複合経営が営まれており、さとうきびの生産額は、群島全体の約5割、畜産も群島の約4割を占める。

○沖永良部島

徳之島の南西に位置し、名瀬港から徳之島の亀徳港經由同島の和泊港まで航路距離で163kmの地点にある。周囲55.8km、面積93.67km<sup>2</sup>、人口は13,920人で、和泊町及び知名町の両町で一島を形成している。

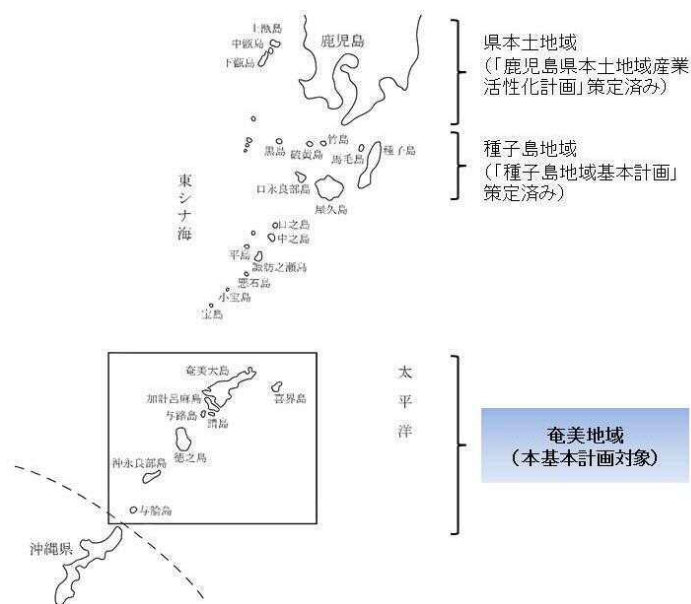
切花生産を中心とした花の島で知られており、花きの生産額は群島全体の約9割を占めている。野菜の生産、畜産も盛んであり、農業産出額は、群島最大である。

○与論島

鹿児島県の最南端に位置し、鹿児島県と沖縄県の県境の島として美しい自然を護り、独特の生活文化を育てており沖縄本島を間近に眺望ができる。

周囲23.7km、面積20.47km<sup>2</sup>の円形の島で、昭和38年1月、町制を施行して1島1町となり、人口は5,327人を数える。本島は、農業を基幹産業として、農地は、島面積の54%、1,110haを占めている。

平坦地が多く、さとうきび栽培や畜産が盛んであるほか、野菜・花きの産地化が図られつつある。



b 既存産業集積の状況

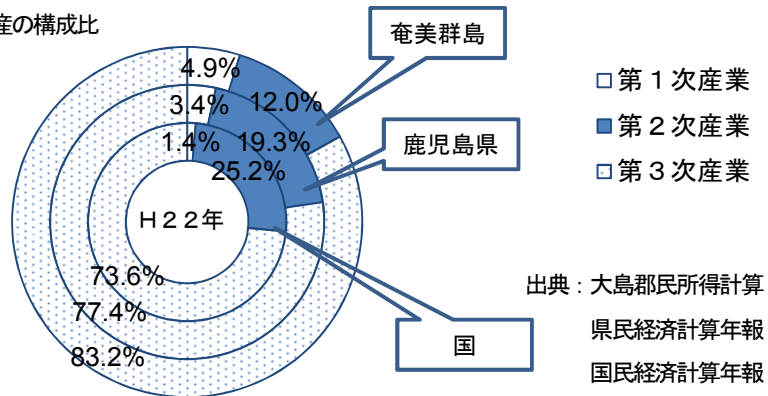
平成 22 年度の奄美群島内総生産 3,350 億円のうち、第一次産業は 162 億円で、4.9%を占め、本県及び全国に比べて高くなっている。一方、第二次産業は 399 億円で、12.0%を占めている。このうち製造業は 3.9%となっており、本県や全国よりもかなり低くなっている。

製造業については、4人以上の事業所が 136 あり、その従業員数は 1,494 人、出荷額は 250 億円となっており、県全体に占める割合は、それぞれ 5.8%、2.1%、1.4%であり割合は小さい (H22 工業統計)。事業所規模についても、4人以上の事業所で一事業所当たり従業員数 11.0 人 (県平均 30.8 人)、出荷額 18,402 万円 (県平均 77,644 万円) と県平均を大きく下回っており、零細な事業所が多いことを示している。業種別では、事業所従業員数の 44.8%を食料品製造業 (出荷額ベースでは 42.3%)、22.8%を飲料製造業 (出荷額ベースでは 32.5%) が占めており、農産資源であるさとうきびを原料にした製糖業、黒糖焼酎製造業をはじめとする地域の農林水産物を活用した製造・加工が顕著である。

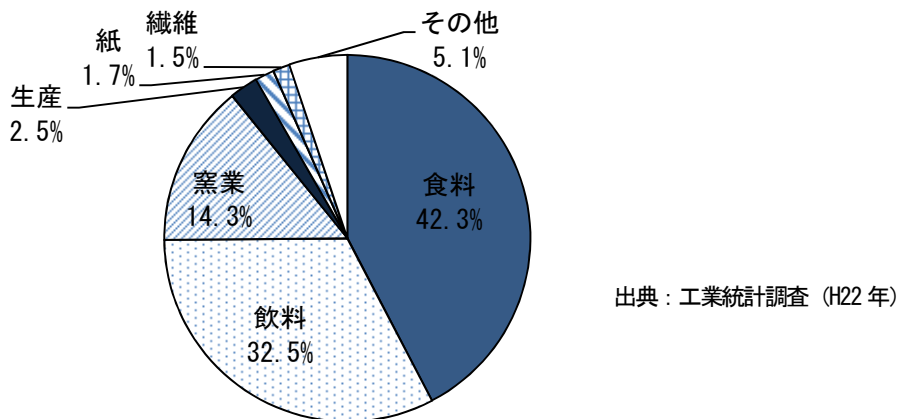
また、奄美群島では、伝統工芸品である本場奄美大島紬が伝統的地場産業となっており、大島紬関連の企業数は 126 社 (H23 年) を数える。

更に、本地域は外海離島ゆえに本土地域と比べ、輸送コスト面などで企業立地に不利な条件下にあるが、最近では、ソフトウェア開発やコールセンター等の情報関連サービス業、産業用ロボットや半導体製造装置等の部品を製造する高付加価値型小型部品製造業などの地理的制約が比較的小さい分野における企業進出もみられる。

産業別郡内総生産の構成比



製造品出荷額等の業種別構成比



c インフラの整備状況

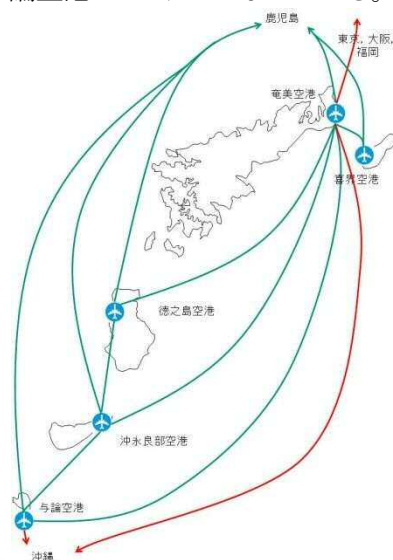
○航空路

本土から遠隔地にあるという地理的なハンディを解消し、均衡ある地域振興を図るため、奄美群島においては、奄美空港、徳之島空港、喜界空港、沖永良部空港、与論空港の5空港を整備しており、奄美空港を中心とした群島内の地域航空ネットワークが確立され、群島民の重要な交通手段となっている。

また、奄美群島と群島外の地域を結ぶ空路については、鹿児島、東京、大阪、福岡、沖縄の5地域への直行便が就航しており、群島外との交流や観光客の誘致、貨物物資の輸送に大きな役割を果たしている。

奄美空港にはジェット機が就航しているほか、群島内の各空港には、74人乗りのDHC-8-Q400型機や36人乗りのサーブ機等が就航している。

年間乗降客数は、平成24年度で、奄美空港が538千人、喜界空港が67千人、徳之島空港が151千人、沖永良部空港が84千人、与論空港が62千人となっている。また、貨物取扱量は、平成24年度で、奄美空港が1,380トン、喜界空港が243トン、徳之島空港が225トン、沖永良部空港が154トン、与論空港が66トンとなっている。



奄美群島における各空港の旅客数の推移（単位：千人）

| 空港名 \ 年度 | H7    | H12   | H17   | H22 | H23 | H24 |
|----------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|
| 奄美空港     | 638   | 618   | 605   | 521 | 541 | 538 |
| 喜界空港     | 74    | 85    | 80    | 72  | 70  | 67  |
| 徳之島空港    | 169   | 162   | 163   | 150 | 150 | 151 |
| 沖永良部空港   | 85    | 96    | 93    | 80  | 81  | 84  |
| 与論空港     | 81    | 70    | 68    | 62  | 59  | 62  |
| 合計       | 1,047 | 1,031 | 1,009 | 885 | 901 | 902 |

奄美群島における各空港の取扱貨物量の推移（単位：トン）

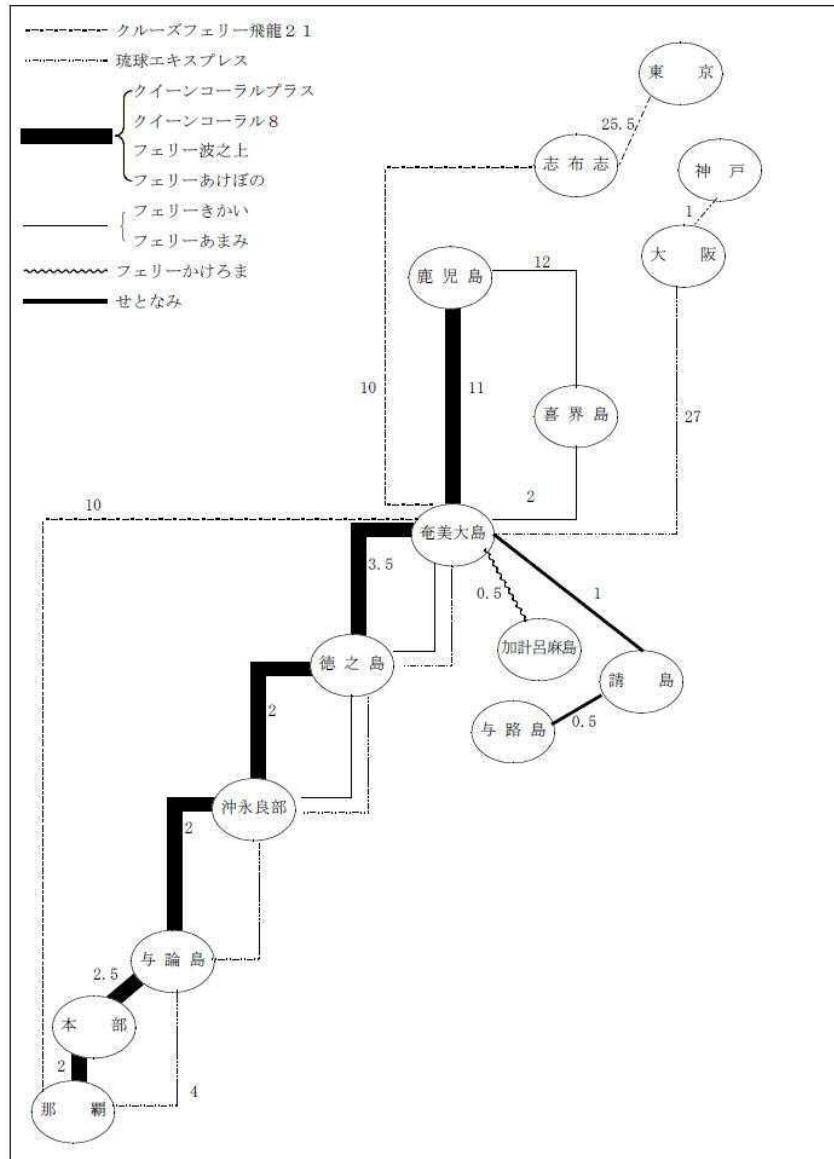
| 空港名 \ 年度 | H7    | H12   | H17   | H22   | H23   | H24   |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 奄美空港     | 1,734 | 2,033 | 1,608 | 1,665 | 1,472 | 1,380 |
| 喜界空港     | 171   | 280   | 212   | 281   | 234   | 243   |
| 徳之島空港    | 168   | 296   | 168   | 314   | 219   | 225   |
| 沖永良部空港   | 87    | 198   | 88    | 158   | 146   | 154   |
| 与論空港     | 58    | 94    | 55    | 63    | 61    | 66    |
| 合計       | 2,218 | 2,901 | 2,131 | 2,481 | 2,132 | 2,068 |

空港管理状況調査より

○海路

奄美群島には、重要港湾1港（名瀬港），地方港湾30港，避難港1港の計32の港湾のほか，第4種漁港5港，第1種漁港30港の計35の漁港がある。すべての島に5千t級の定期船の接岸が可能であり，本土や群島を結ぶ定期船や物資の輸送及び水産業の基地等として利用されており，生活，産業，経済の全般にわたり重要な役割を果たしている。

奄美群島に係る海路については，現在，鹿児島～奄美群島～那覇を結ぶ基幹航路をはじめ，鹿児島～喜界～沖永良部等を結ぶ航路及び東京，阪神等の大都市圏と連結する長距離航路のほか，加計呂麻島，請島，与路島と古仁屋とを結ぶ島間航路等があり，本土及び各島間との交流，日常生活物資及び産業資材の搬入，島内の生産品の搬出等のための大動脈となっている。



(注) 1. 数字はだいたい所要時間を示す。  
 2. 鹿児島・奄美大島間にはトカラ列島経由の客船（十島村営 としま）もある。

出典：奄美群島の概況（県大島支庁）

### ○道路網

奄美群島の道路網は、鹿児島市を起点とし、種子島、大島本島を経て沖縄に至る国道 58 号線を骨格として、各島内を縦貫・循環する主要地方道 7 路線、一般県道 21 路線からなっている。その平成 23 年 4 月現在の整備状況（道路幅員 5.5m 以上改良済み）は、国・県道において 80.2%であり、全国水準 75.6%、本県水準 77.3%をやや上回っている。

国道 58 号線については、平成 18 年に路線延長 72.0km で改良率 98.4%であったが、トンネル等を含む道路整備を進めてきた結果、平成 23 年 4 月での改良率は 99.2%となり、通行の安全度も向上した。奄美大島の骨格道路として、大島本島北部に位置する奄美空港や重要港湾・名瀬港を有する奄美群島の中心都市、奄美市名瀬及び大島本島南部の瀬戸内町古仁屋等とのアクセス改善を更に図るためには、今後も引き続き、奄美市名瀬周辺の交通混雑の緩和や、残された区間の解消を図る整備を鋭意進める必要がある。

また、主要地方道については、群島全体で 7 路線あり、改良率は、平成 18 年の 81.9%から平成 23 年 4 月には 86.9%に向上し、本県平均 83.8%を上回っている。

### ○教育機関の状況

奄美群島の教育機関については、近年、人口の過疎現象からくる児童生徒の減少により、学校が小規模化し、少人数学級や複式学級が増加してきている。

高校については、奄美市に 3 校（大島高校、奄美高校（平成 24 年 4 月、大島工業高校と合併）、大島北高校）、瀬戸内町に古仁屋高校、喜界町に喜界高校、徳之島町に徳之島高校、知名町に沖永良部高校、与論町に与論高校がある。また、天城町に私立高校の樟南第二高校がある。

このうち工業系学科を有する教育機関は、奄美高校（機械電気科、情報処理科）、大島北高校（情報処理科）、樟南第二高校（工業科）である。

ただし、これらの工業系学科における高校卒業者の県内での就職率は 22%であり、人材の大部分が県外に流出してしまっている。



② 目指す産業集積の概要について

◆ 本地域を取り巻く現状

- ・ 本地域は、本土から遠隔の外海離島という地理的条件もあり、現状では、小規模経営の事業者が多く、製造業の集積は極めて低い状況にある。また、過疎化と高齢化が同時に進行しており、特に、若年層を中心とした生産年齢人口（15歳～64歳）の流出防止は、地域社会の維持・発展のために喫緊の課題となっている。
- ・ 他方、本地域は、亜熱帯性・海洋性の美しい自然環境や豊かな農林水産資源、多様で個人的な伝統文化等、他の地域にはない魅力と特性に恵まれており、今後、個性ある地域として発展する可能性を有している。

◆ これまでの取組など

- ・ 本県においては、平成18年度からの県政運営の基本方針として、「産業おこしへの挑戦」を掲げ、基幹産業である農林水産業や、豊富な農林水産資源を活用した食品関連産業等を一層発展させるとともに、次世代の基幹産業となる企業の誘致を積極的に展開することにより製造業の振興に取り組んできた。また、平成23年3月に「かごしま製造業振興方針」を策定し、戦略的な企業誘致の展開をはじめ、地域資源を生かした新産業の育成やアジアへの販路開拓の支援、産業人材の育成・確保等について、産学官の関係機関・団体が一体となって取り組んでいるところである。
- ・ また、県では、平成22年3月に、「奄美地域将来ビジョン」を策定し、奄美群島の地域資源を生かした産業振興を通じた足腰の強い産業基盤の構築に取り組んでいるところである。さらに、地元市町村においても、共同で、「奄美群島成長戦略ビジョン」を策定し（平成25年2月）、国・県と一体となった戦略的な産業振興に取り組んでいるところである。

◆ これからの方針など

本地域が今後、持続的かつ自立的な発展をしていくためには、特色ある農林水産資源を生かした農林水産資源活用型産業の更なる集積を図るとともに、伝統ある本場奄美大島紬を生かした繊維関連産業、地理的制約を受けにくい情報関連サービス業及び高付加価値小型部品製造業等、本地域の優位性やハンディキャップの克服可能な業種、環境・エネルギー産業等の今後成長が期待される産業分野に焦点をあて、企業立地や産業振興を進めることで、勤労世代の雇用の場を確保することが重要となっている。

(2) 具体的な成果目標

|                      | 現状     | 計画終了後  | 伸び率  |
|----------------------|--------|--------|------|
| 集積区域における集積業種全体の付加価値額 | 54.7億円 | 57.4億円 | 5.0% |

(3) 目標達成に向けたスケジュール

① 産業用共用施設の整備等に関する事項

| 取組事項<br>(取組を行う者)                              | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 | 平成<br>30年度 |
|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| [1] 遊休地等の工場用地の調査, 整備検討<br>(県・市町村・関係団体)        |            |            |            |            | →          |
| [2] 試験研究機関等における産業用共用施設の整備及び活用<br>(県・市町村・関係団体) |            |            |            |            | →          |
| [3] かごしま海外ビジネス支援センターの活用 (県)                   |            |            |            |            | →          |
| [4] ブロードバンドサービス提供地域の拡大<br>(県, 市町村, 関係団体)      |            |            |            |            | →          |
| [5] インキュベートルームの提供 (奄美市など)                     |            |            |            |            | →          |

② 人材の育成・確保に関する事項

| 取組事項<br>(取組を行う者)  | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 | 平成<br>30年度 |
|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| [1] 人材育成事業 (県, 市町村, (公財)かごしま産業支援センター, (一社)鹿児島県情報サービス産業協会) |            |            |            |            | →          |
| [2] 重点業種企業力向上支援事業 (県, (公財)かごしま産業支援センター)                   |            |            |            |            | →          |
| [3] 特産品開発, 販売等に係る人材育成事業<br>(市町村, 商工会など)                   |            |            |            |            | →          |
| [4] 離島のIT産業底上げ人材育成事業 (商工会, 商工会議所, 民間企業など)                 |            |            |            |            | →          |
| [5] 伝統技術を活用した新たなものづくり人材育成事業<br>(市町村, 商工会など)               |            |            |            |            | →          |
| [6] 県内企業魅力発見事業<br>(県)                                     |            |            |            |            | →          |
| [7] 新規学卒者就職促進対策<br>(県)                                    |            |            |            |            | →          |



|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
| 対馬・壱岐・五島地域), 熊本県地域 (半導体), 宮崎県地域, 鹿児島県 (本土地域, 種子島地域, 奄美地域) の各地域産業活性化協議会の構成員等] |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|

④ その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項

| 取組事項<br>(取組を行う者)                             | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 | 平成<br>30年度 |
|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| [1] さとうきび産地活性化事業の活用 (県)                      |            |            |            |            | →          |
| ア さとうきび産地活性化推進事業                             |            |            |            |            | →          |
| イ さとうきび産地活性化実践事業の活用                          |            |            |            |            | →          |
| ウ さとうきび増産強化対策事業                              |            |            |            |            | →          |
| [2] 離島漁業再生支援事業 (県)                           |            |            |            |            | →          |
| ア 離島漁業再生支援交付金                                |            |            |            |            | →          |
| イ 離島漁業再生支援推進事業                               |            |            |            |            | →          |
| [3] 各種補助金や融資制度措置の活用                          |            |            |            |            | →          |
| ア 企業立地を促進するための補助事業 (県, 市町村)                  |            |            |            |            | →          |
| イ 中小企業支援資金貸付事業 (県)                           |            |            |            |            | →          |
| ウ 県中小企業融資制度運営事業 (県)                          |            |            |            |            | →          |
| エ 本場奄美大島紬販路開拓資金貸付 (奄美市)                      |            |            |            |            | →          |
| オ 地域資源を生かした新産業の育成 (県, (公財) かがしま産業支援センター)     |            |            |            |            | →          |
| カ 中小製造業者創業・新分野進出等支援事業 (県, (公財) かがしま産業支援センター) |            |            |            |            | →          |



|      |   |  |  |  |  |   |
|------|---|--|--|--|--|---|
| [18] | 環境・エネルギー分野のマッチング交流会や普及セミナーの共同開催〔長崎県(県北地域, 県央地域, 長崎地域, 島原地域, 対馬・壱岐・  |  |  |  |  |   |
|      | 五島地域), 熊本県地域(半導体), 宮崎県地域, 鹿児島県(本土地域, 種子島地域, 奄美地域)の各地域産業活性化協議会の構成員等〕 |  |  |  |  | → |

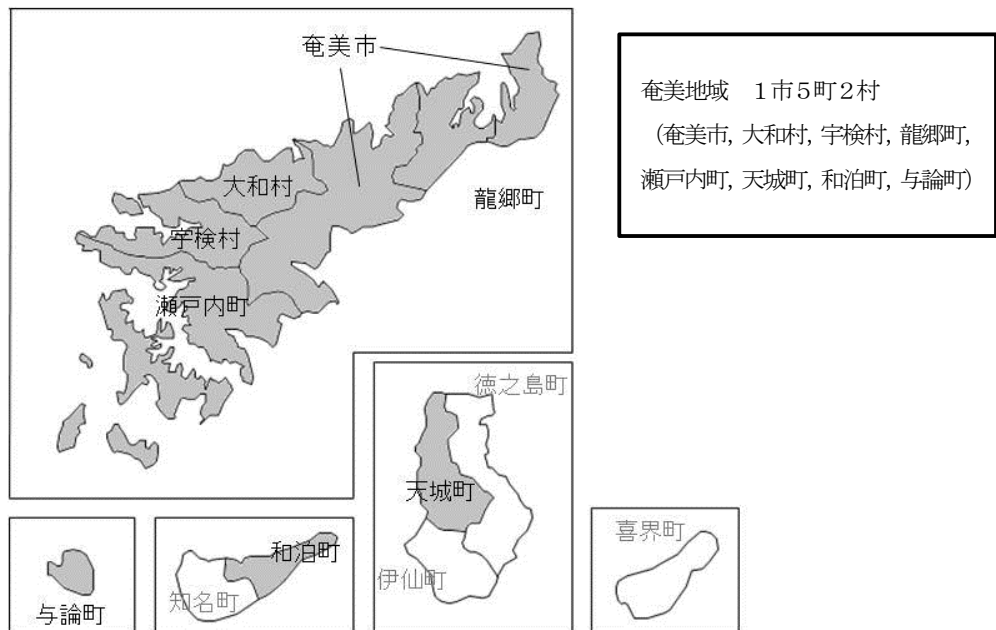
## 2 集積区域として設定する区域

### (1) 区域

設定する区域は、平成 26 年 1 月 1 日現在における行政区画その他の区域又は道路等により表示したものである。

なお、区域の設定にあたっては、自然公園法に規定する自然公園地域、自然環境保全法に規定する自然環境保全地域、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区及び絶滅のおそれのある野生動植物種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、日本の重要湿地 500、特定植物群落等の環境保全上重要な地域については、集積区域から除いている。

また、農業振興地域整備計画における農用地区域、山林、住居系の市街化区域、市街化調整区域等については、各市町村の実態に応じて、集積区域として適さない地域を除外する。



### (2) 集積区域の可住地面積

11,243ha

※各市町村別内訳

|   | 市町村名 | 可住地面積    |
|---|------|----------|
| 1 | 奄美市  | 2,878ha  |
| 2 | 大和村  | 3ha      |
| 3 | 宇検村  | 237ha    |
| 4 | 龍郷町  | 2,544ha  |
| 5 | 瀬戸内町 | 1,251ha  |
| 6 | 天城町  | 2,441ha  |
| 7 | 和泊町  | 1,081ha  |
| 8 | 与論町  | 808ha    |
|   | 計    | 11,243ha |

### (3) 集積区域として設定する理由

本地域においては、昭和 28 年に日本へ復帰して以来、奄美群島振興開発特別措置法の数次の法改正に基づいて、自立的に発展していくための基礎条件を整備することを目的に、各般にわたる事業が実施され、交通基盤、産業基盤、生活環境などの社会資本の整備が着実に進むなど大きな成果を上げてきたが、本土から遠隔の外海離島という地理的条件、台風常襲地帯であるなどの厳しい自然条件下にあって、自立的発展の基礎条件は必ずしも確立されたとは言い難い状況である。

一方、本地域は、亜熱帯・海洋性の豊かな自然、個性的な伝統文化、健康・長寿・癒しに関する資源など他の地域にはない魅力と特性に恵まれており、これらを活用し地域の特性を生かした産業振興を行うことで、個性ある地域として大きく発展する可能性を秘めている。

地域の活性化を図るためには、製造業等の果たす役割が大きく、今後、地域の気候風土に適した未利用資源の活用と既存製品の見直し、差別化を推進し、地域の特性を生かした農林水産資源活用型産業の振興とともに、情報関連産業等の新たな産業を県内外から導入する企業誘致も肝要となっている。

なお、本地域における各市町村は、奄美群島という枠組みの中にあり、置かれている立地条件、自然環境、産業構造等が類似しており、また、群島の首都的性格を有する奄美市名瀬を群島の政治、経済、交通の中心地として、相互に経済活動や交流等が盛んに行われている地域であることから、産業集積に向けた取組を一体的に実施していくことが効果的である。

## 3 集積区域の区域内において特に重点的に 企業立地を図るべき区域

6 区域 6.8ha (別表「重点促進区域(特例措置実施区域)一覧」のとおり。)

## 4 工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成 又は産業集積の活性化の効果

### (1) 工場立地法の特例措置を実施しようとする区域

2 区域 4.6ha (別表「重点促進区域(特例措置実施区域)一覧」のとおり。)

### (2) 特例措置を実施することにより期待される効果

○ 重点促進区域については、周辺地域の状況等から新たな用地を確保して規模拡大等を図ることが困難な場合が多い。また、平地に乏しく、基幹産業である農業を主体とする本地域の土地利用状況を鑑み、優良農地の確保の観点から、限られた土地の有効活用が求められていることや、山林を造成し新たな工場用地を確保せざるを得ない場合など、周辺の環境保全上、特段の問題がないと判断される地域において、実態を踏まえた緑地率の適用が必要であることから、本措置を講ずることとする。

○ 本特例措置を実施することにより、限られた事業用地をより有効的に活用することが可能となり、新規立地企業のみならず立地済企業による生産増強や規模拡大等が促進され、新規雇用機会の創出や地域経済の活性化に繋がるとともに、古くから立地している特定工場における緑地等の整備を促すことが期待され、工場増設を含む企業立地件数で2社、新規雇用創出で3人



の効果を見込んでいる。従って、工場立地法の特例措置を適用したい。

- なお、当該特例措置の適用に当たっては、該当区域の実情などを十分踏まえ、特定工場周辺の生活環境の保全に配慮する。

## 5 集積業種として指定する業種（以下「指定集積業種」という）

### (1) 業種名

#### ① 農林水産資源活用型産業

- 09 食料品製造業
- 10 飲料・たばこ・飼料製造業（105 たばこ製造業を除く）
- 12 木材・木製品製造業（家具を除く）
- 13 家具・装備品製造業
- 14 パルプ・紙・紙加工品製造業
- 16 化学工業（165 医薬品製造業（動物用を除く）を除く）
- 26 生産用機械器具製造業
- 33 電気業
- 34 ガス業
- 47 倉庫業
- 52 飲食料品卸売業
- 54 機械器具卸売業
- 71 学術・開発研究機関

#### ② 繊維関連産業

- 11 繊維工業
- 51 繊維・衣服等卸売業
- 57 織物・衣服・身の回り品小売業
- 71 学術・開発研究機関

#### ③ 情報関連サービス業

- 39 情報サービス業
- 40 インターネット付随サービス業
- 41 映像・音声・文字情報制作業
- 71 学術・開発研究機関
- 72 専門サービス業（他に分類されないもの）
- 74 技術サービス業（他に分類されないもの）
- 81 学校教育
- 92 その他の事業サービス業（コールセンター業）

④ 高付加価値小型部品製造業

- 24 金属製品製造業
- 25 はん用機械器具製造業
- 26 生産用機械器具製造業
- 27 業務用機械器具製造業（274 医療用機械器具・医療用品製造業，2743 医療用品製造業（動物用医療機械器具）を除く）
- 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
- 29 電気機械器具製造業（2961 X線装置製造業，2962 医療用電子応用装置製造業，2973 医療用計測器製造業を除く）
- 46 航空運輸業

⑤ 環境・エネルギー産業

- 10 飲料・たばこ・飼料製造業（101 清涼飲料製造業，102 酒類製造業，103 茶・コーヒー製造業，105 たばこ製造業を除く）
- 12 木材・木製品製造業（家具を除く）
- 17 石油製品・石炭製品製造業
- 18 プラスチック製品製造業
- 33 電気業
- 34 ガス業

## (2) (1)の業種を指定した理由

豊かな自然環境がもたらす多様な農林水産資源を活用した農林水産資源活用型産業、伝統ある大島紬を中心とした繊維関連産業、離島の地理的制約を受けにくい情報関連サービス業や高付加価値小型部品製造業、今後成長が期待される環境・エネルギー産業の集積を進める。

### ① 農林水産資源活用型産業

本県は豊かな自然環境を背景とした全国有数の農林水産業県であり、本地域においても、亜熱帯性の温暖な気候の下、多種多様な農林水産資源を活用した産業の集積がみられる。

代表的なものとして、さとうきびを原料とする黒糖焼酎の製造は、健康・本物志向の高まりなどによる焼酎ブームを受け、消費が全国に拡大し、平成16年酒造年度には生産量が、平成17年酒造年度には出荷量が、それぞれ過去最高となる飛躍的な伸びを示すなど、本地域の雇用を支える重要な産業のひとつになっている。現在、龍宮（(有)富田酒造場）、天海（(株)天海の蔵）、れんと（(株)奄美大島開運酒造）、里の曙（町田酒造(株)）、浜千鳥乃詩（奄美大島酒造(株)）、稲乃露（沖永良部酒造(株)）、有泉（有村酒造(株)）などといった本県特産品である焼酎製造事業者が数多く立地している。近年では、全国的な酒類の消費落ち込みに伴い、生産量、出荷量ともに減少しているものの、海外にも輸出されはじめるなど、市場を中国、東南アジアをはじめとする海外に求める動きやブランド化、高付加価値化への取組もなされている。

また、奄美地域においては、基幹作物であるさとうきびをはじめ、べにふうきやサンルージュ等の高機能茶、ごま、パッションフルーツなどの機能性素材が豊富にあり、これらの機能性素材を活かした食品や、黒糖焼酎の製造過程で生じる黒糖もろみを活用した化粧品、地場産シルクを素材とした医薬部外品・化粧品など、本地域の地域資源を活かした新たな商品の開発や研究等も行われている。特に、健康食品等は、その販売形態が通信販売を中心としている点からも、大消費地から離れている本地域においても、参入の可能性が高い産業分野であると言えることから、今後とも本地域の地域資源を活かした新たな製品の開発・製造が期待されることである。

更に、本地域では、製糖工場から排出されるバガス（さとうきびの絞りかす）、焼酎の製造過程で発生する焼酎粕、家畜排泄物等のバイオマス原料が豊富であり、これらを活用した堆肥化、飼料化、燃料化の取組が積極的に行われていることから、本地域の特性を活かしたバイオ関連の新たな商品開発や参入等が期待される。

このような本地域の特性を踏まえ、今後とも、優位性のある農林水産資源を軸に、「農林水産物の産出強化」から「農林水産物を活用した付加価値の高い加工食品業の振興」、さらには「加工時等に発生する一次産業系副産物の利活用促進」も含め、生産活動の一連の流れを通して、農商工等連携や6次産業化への取組等への支援により、農林水産資源活用型産業の発展を目指す。

### ② 繊維関連産業

本地域では、我が国の染色織物の最も古い伝統を持つと言われている本場奄美大島紬が伝統産業としてあり、これまで就業機会や収入確保等の面で地域経済の重要な一翼を担ってきたが、本地域における大島紬の生産量は、生活様式の変化による和装需要の低迷に伴い、昭和47年をピークに大幅に減少しており、本地域の経済や雇用に大きな影響を及ぼしている。

しかしながら、昨今、新たな商品開発や技術開発が進み、その結果、緻密な縞模様や、軽く、暖かく、しなやかで、着崩れしないといった優れた特徴が改めて評価され始めている。現在、大島紬は、伝統的な泥大島や泥藍大島といったものから、ニューカラー・ニューデザインの色大島や白大島と、色・柄・風合いなど豊かなバリエーションを有しており、このため、着用範囲も広がり、おしゃれ着としての気軽な外出着としてだけでなく、茶会や成人式・結婚式など様々な場面で着られるようになった。また、洋装・インテリア・小物としての製品化なども進んでおり、これまで根付いてきた伝統と技術の価値を継承しつつ、従来の大島紬の枠を超えた新たな大島紬を創出することを目指した取り組みが行われている。

このようなことから、今後とも、産地デザイナーの育成やデザイン開発、洋装品・服飾小物等を含めた市場ニーズに合う新商品の開発促進、産地直接販売や販路の新規開拓を含めた流通体制の整備、ブランド力の強化等を推し進めることにより、本場奄美大島紬を中心とした繊維関連産業の発展が期待されることである。

また、繊維関連の新素材の開発による新たな市場開拓の可能性も視野に入れ、本地域における繊維関連産業の集積を目指すこととする。

### ③ 情報関連サービス業

本地域は、離島という地理的特性上、本土地域と異なり、物流を空路もしくは海路に頼らざるを得ないというハンディキャップを抱えており、大量の原材料や製品の物流を必要とする製造業が立地するには、多くの困難を伴う。

しかしながら、情報関連産業は、原材料や製品の物流から解放されており、また、近年のクラウドサービスの普及やスマートフォンなどモバイルの進展は、全国的な高速・超高速ブロードバンド網の整備とあいまって、地域的制約にとらわれず、データセンターやスマートフォン・アプリ開発など、新たな雇用を生み出すポテンシャルを有している。また、最近では、全国的に、過疎・高齢化が進行する地方部においても、豊かな自然環境等を背景として、情報通信関連企業のサテライトオフィスの誘致を進め、地域活性化に取り組む地域もみられることから、離島地域においても、その可能性が期待されることである。

実際、本地域においては、ソフトウェア開発を行う企業やコールセンター等が進出している。

また、奄美市では、情報通信関連企業・技術者の拠点施設として企業の入居スペース、創業支援オフィス等を備えた「奄美市ICTプラザかさり」が平成24年4月に開設され、県外から新たに進出した4社を含む6つの情報通信関連企業が入居・創業している。加えて、現在、更なる拠点施設の整備が検討されており、これらの施設を奄美群島における情報通信産業の振興を図るための拠点施設として活用することで、情報関連産業の企業立地の促進や、地元企業の育成等を図ることとしている。

一方、情報関連産業の集積を図る上では、情報通信技術の急速な発展に対応した高度かつ専門的な知識・技術を有する人材の確保が求められることから、本地域においても、市町村等により各種の人材育成事業が実施されるとともに、地元の情報処理専門学校等において、優れた人材の育成が図られているところであるが、依然として、地域内に受け皿となる情報通信関連企業が少なく、人材が地域外に流出してしまうのが現状である。よって、今後はより高度な技術研修などを実施することで、地元企業の技術力を強化し、より付加価値の高い業務の受注や新たなサービス分野の創出等により、雇用の受け皿となる情報通信関連企業の更なる集積に繋げていく必要がある。

本地域は、恵まれた自然環境につつまれた住環境や安いオフィス賃借料等の優位性を有しており、地理的制約の少ない情報関連産業においては、今後ともこのような環境を求め、都市部から流入する事業者も期待されることから、引き続き、ハード・ソフト両面における取り組みを展開し、本地域の情報関連サービス業をより雇用吸収力の高い産業として振興し、集積を図ることとする。

#### ④ 高付加価値小型部品製造業

本地域は、離島という地理的特性上、本土地域と異なり、物流を空路もしくは海路に頼らざるを得ないというハンディキャップを抱えており、大量の原材料や製品の物流を必要とする製造業が立地するには、多くの困難を伴う。

一方、「操業時に大量の電力・水を必要としない」「高単価商品であり、原価に占める物流コストの構成比が低い」「荷姿の良い小型部品であり、一度に大量の製品を梱包し、発送が可能」な製品の製造業に関しては、離島の地理的制約の影響を比較的受けず、本地域への進出の可能性が期待される場所である。

実際、本地域においては、「航空・宇宙・防衛分野に係るコネクタ、ハーネス等の製造」、「産業用ロボットの関連装置等の製造」、「半導体・液晶等の製造装置の部品製造」等を行う企業が立地しているところである。

今後も、当該業種は、離島の地理的制約を比較的受けにくく、企業立地の可能性を秘めているものと考えられることから、新たな企業立地に向けた誘致活動を進めるとともに、既存企業の技術・生産性の向上、新製品開発や販路拡大等に向けた取り組みへの支援を強化することにより、同業種の振興・集積を図ることとする。

#### ⑤ 環境・エネルギー産業

地球温暖化問題への対応等の必要性から、国内外において、製造工程における環境負荷低減やCO<sub>2</sub>削減、再生可能エネルギーの活用に向けた取組が展開されているほか、太陽光発電パネルやLED、電気自動車やハイブリッド車（リチウムイオン電池）といった環境関連製品の生産・開発が活発に行われている。

特に、国内においては、東日本大震災後のエネルギー制約等を受けて、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入に伴い、全国各地でメガソーラー等の計画や立地が相次ぐなど、エネルギーの安定供給・確保に向けた取組が加速している。

本県においても、メガソーラーや小水力発電などの大型プロジェクトが相次いでいるが、これまでの地熱発電や風力発電に加え、バイオマス発電や温度差熱発電などの再生可能エネルギーの更なる利活用、更に離島地域においては、海流発電や波力発電といった海洋エネルギーの活用も期待されているところである。

また、県内の他の離島地域においては、電気自動車（EV）の普及促進や導入実証実験の実施など、化石燃料に頼らない地球環境に優しいCO<sub>2</sub>フリーの地域づくりや持続可能な環境保護と観光振興の両立を図るための取組等が積極的に行われている。

加えて、本地域は、未利用バイオマス資源の活用による高度循環型社会の形成に積極的であり、製糖工場から排出されるバガス（さとうきびの絞りかす）の燃料化等に取り組んでいるところである。

こうしたことから、今後も本地域の特性を活かしながら、関連製品の製造を行う企業の立地

を促進するとともに、地場企業の参入や新製品の開発等を支援することで、環境・エネルギー産業の振興・集積を図る。

また、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県が広域に連携して、「環境・エネルギー関連産業」の九州地域における更なる集積と高度化によって、産業の裾野拡大と国際競争力強化を図り、もって我が国の環境・エネルギー先導地域を目指す「九州地域環境・エネルギー産業集積活性化ビジョン」を策定（平成23年1月14日）しており、当該ビジョンに関わる各地域産業活性化協議会構成員等との情報交換や広域的な連携事業を進め、当地域の集積活性化を一層促進する。

## 6 指定集積業種に属する事業者の企業立地の目標

|                | 目標数値 |
|----------------|------|
| 企業立地件数又は新規事業件数 | 6社   |
| 製品出荷額又は売上高の増加額 | 9億円  |
| 新規雇用創出件数       | 70人  |

## 7 工場又は事業場、工場用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用含む）、高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容

### (1) 産業用共用施設の整備等に関する事項

#### ① 遊休地等の工場用地の調査、整備検討（県、市町村、関係団体）

空き工場情報の収集、整備に努めるとともに、立地企業のニーズに対応できる情報の提供及び工場適地の調査を行う。

#### ② 試験研究機関等における産業用共用施設の整備及び活用（県）

県工業技術センターにおいては、県内の中小企業の技術開発・技術力の向上を支援する中核的な施設として、技術の高度化、先端化、複合化のための研究開発に取り組んでいる。特に、エレクトロニクス、新素材、バイオテクノロジーなどの先端技術をはじめ、地域産業のものづくり技術の高度化、地域資源の高度利用、新産業・新分野の創出につながる技術開発を進めるとともに、県内製造業各分野における工業技術に関する相談・指導、試験・分析、人材育成、技術情報提供、コーディネートなどの支援を行い、地域企業の「技術的拠りどころ」としての機能を果たすこととしている。

県農業開発総合センターや県森林技術総合センター、県水産技術開発センター等においては、付加価値を高める品種改良、栽培飼養管理技術の効率化・省力化技術、新たな加工技術の研究開発を行うとともに、開発技術の民間への移転、技術支援、人材育成に取り組んでいるところである。

また、新たな加工・流通技術の開発や加工品試作等を支援する加工技術拠点施設を平成26年度中の完成に向け整備を進めているところである。

これらの試験研究機関等において、企業ニーズを踏まえながら、産業用共用施設の整備及び活用を図る。



- ③ 特産品開発、販売等にかかる人材育成事業（市町村、商工会など）  
特産品が売れるためのネットビジネス、通販システム操作、地域での通販Webサイト製作等の研修を行い、特産品等を通じ、IT等を活用した地域の活性化を図る。
- ④ 離島のIT産業底上げ人材育成事業（商工会、商工会議所、民間企業など）  
地域内の受け皿としての整備を進めるため、専門技術を有する多くの人材確保の確保とともに、情報通信産業全体の足腰強化を図る情報イノベーター創出研修を実施し、地域内における情報通信産業のレベルの底上げを図る。
- ⑤ 伝統技術を活用した新たなものづくり人材育成事業（市町村、商工会など）  
地域に溶け込む“伝統”の長所を十分に発揮しながら、市場動向を意識したデザインや、マーケティング分析を基礎とする商品開発などの新たなものづくり研修を行い、地域内におけるクリエイターの創出を図る。
- ⑥ 県内企業魅力発見事業（県）  
高校生による県内企業見学会及び県外での企業説明会を実施し、新規学卒者の県内就職促進を図る。
- ・県内企業見学会の開催
  - ・企業説明会「ふるさと鹿児島へ」の開催
- ⑦ 新規学卒者就職促進対策（県）  
県内就職希望者の雇用促進を図るため、県内企業と高校就職指導担当者との情報交換会を開催する。
- ⑧ ふるさと人材確保事業（県）  
鹿児島及び東京、大阪の県外事務所に設置している「ふるさと人材相談室」において、県独自の無料職業紹介を実施するほか鹿児島市でUIターンフェアを開催しUIターン希望者の県内就職促進や県内企業の人材確保を図る。
- ⑨ かごしま若手経営者養成事業（産業おこし郷中塾）（県）  
県内中小企業の経営者や後継者等を対象に、経営哲学、商品開発等について、専門講師による講座を開催し、県内企業の人材育成と経営力強化を図る。
- ・合宿形式で講座を開催
  - ・異業種のグループによる自主活動
  - ・全国の中小企業経営者グループとの交流等
- ⑩ インターンシップの推進（県、教育機関、商工会連合会など）  
学生が企業等において実習・研修的な就業体験をすることで、産学交流の一環として、創造的な人材育成や企業に対する理解の促進を図り、優秀な人材を確保する一助とする。  
また、インターネットホームページ（キャンパスウェブ）上で企業、学校、学生等が相互の情報を公開し、学生が専攻や将来希望するキャリアに関連した企業のインターンシップを推進



する。

- ・学生と企業のマッチング
- ・企業開拓（キャンパスウェブの周知広報）

- ⑪ 環境・エネルギー分野の高度人材育成事業の実施〔長崎県（県北地域、県央地域、長崎地域、島原地域、対馬・壱岐・五島地域）、熊本県地域（半導体）、宮崎県地域、鹿児島県（本土地域、種子島地域、奄美地域）の各地域産業活性化協議会の構成員等〕

環境・エネルギー産業の活性化に必要な高度人材育成プログラムについて、それぞれの地域に特色のある高度技術を有する大学等研究機関を活用し、受講者を広域に募って実施する。これにより、産業振興の礎となる新たな高度人材を地域内に広く供給し、真に地域に根ざした産業の集積・活性化を図る。

### (3) 技術支援等に関する事項

- ① 研究開発助成制度の活用（県、（公財）かごしま産業支援センター）

地域産業の技術の高度化を促進するため、企業が新技術・新製品等を開発するための経費を助成する。

- ② 九州・山口各県工業系公設試連携促進事業（県）

九州・山口各県の工業系公設試験研究機関が、九州地域全体の技術レベルを高めるため、バイオマス、食品に関する研究テーマについての共同研究の実施などにより、公設試の連携の強化を図る。

- ③ 国立大学法人鹿児島大学の取組

- 産学官連携体制の強化

平成 24 年 4 月、産学官連携の体制強化等を図るため、これまでの産学官連携推進機構を「産学官連携推進センター」に名称変更し、同施設にある（株）鹿児島 TLO、（公財）かごしま産業支援センター（産学連携課）など関係団体との緊密な連携の下、大学で生まれた研究シーズと社会ニーズのマッチングを図り、民間企業者等との共同研究等を通じた研究成果の社会還元、技術移転を推進している。

- 地域の基盤技術（発酵・醸造）に特化した取組

（鹿児島イノベーションセンター）

平成 23 年 3 月、焼酎を中心とした発酵・醸造分野に係る分析施設「鹿児島イノベーションセンター」を設置し、地域産業の発展と新産業の育成を図る。

（焼酎・発酵学教育研究センター）

後継者育成や新技術開発による本格焼酎の研究拠点整備を目的に、平成 18 年 4 月、県、焼酎メーカー等が鹿児島大学に寄附を行い、同大学農学部「焼酎学講座」を設置し、平成 23 年 4 月から「焼酎・発酵学教育研究センター」に拡大した。

焼酎に関する教育・研究に加え、研究の対象を発酵食品と発酵文化の領域にまで広げ、焼酎等醸造産業の発展につながる高度な知識・技術をもつ人材を育成する。

○ 人材（高度専門職的職業人）の育成

民間からの寄附を基に「稲盛経営技術アカデミー」（平成20年4月、「稲盛アカデミー」に改組）を設置し、人間力の総合的育成を行うとともに、ベンチャービジネスの創出及び技術と経営センスを併せ持った人材を育成する。

○ 鹿児島人工衛星2号機（K-SAT2）の開発

平成26年2月に打ち上げられたH-IIAロケットに登載された。

大気水蒸気の観測を通じた集中豪雨や竜巻の予測を目指した研究を目的に、地域企業等との連携プロジェクトにより開発。このような宇宙分野での研究開発プロジェクトを通じて、地域企業の技術開発力の向上や新分野への参入等が期待される。

なお、1号機は平成22年に種子島宇宙センターから、H-IIAロケット17号機で打ち上げられ、衛星からの電波受信に成功している。

○ 奄美サテライト教室・奄美フィールド教室の開設

大学院人文社会科学研究所が奄美市及び徳之島町に開設した奄美サテライト教室では、奄美に居ながら正規の授業を受講し、単位を取得することができる。

また、奄美市に開設した奄美フィールド教室では、奄美を媒介とした「島嶼」研究や、沖縄、さらにはアジアへと視野を広げていく教育・研究を進めている。

その他、地域産業が抱える課題を解決するための研究開発や先端的な研究及び高い技術力や経営力を持つ人材育成等地域貢献に取り組む。

④ 産学官連携技術支援（（公財）かごしま産業支援センター）

大学等研究機関の技術シーズや企業ニーズの発掘、収集、提供により、双方のマッチングを図り、産学官連携による公募型共同研究をコーディネートする。

⑤ 知的財産権に係る中小企業へのサポート（県、（株）鹿児島TLO）

「鹿児島県知的財産推進戦略」に基づき、知的財産権制度の普及啓発及び相談窓口の設置、知的財産活用推進員の配置などにより、本県の産業競争力の強化及び地域経済の活性化を図る。

また、（株）鹿児島TLOにおいては、国立大学法人鹿児島大学等における技術に関する研究成果について、民間事業者への技術移転や、研究者の斡旋、専門家派遣等を行う。

⑥ 県工業技術センターによる大島紬に関する技術指導等（県）

来談、電話、電子メール等による技術相談、企業訪問等による技術指導、各種研修会等への講師派遣などを行う。

⑦ 環境・エネルギー分野の事業化プロジェクトの創出〔長崎県（県北地域、県央地域、長崎地域、島原地域、対馬・壱岐・五島地域）、熊本県地域（半導体）、宮崎県地域、鹿児島県（本土地域、種子島地域、奄美地域の各地域産業活性化協議会の構成員等）

（公財）かごしま産業支援センターに地域連携マネージャーを配置し、地域内での有機的な

連携に留まらず、九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ（略：K-R I P）や他の関連機関などとも連携を図るとともに、国の競争的資金なども活用しながら、具体的な事業化プロジェクトを創出し、新たなビジネスモデルを確立する。

#### (4) その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項

##### ① さとうきび産地活性化事業の活用（県）

さとうきびの効率的な生産体制を確立するとともに、さとうきび農家の経営基盤の強化及び生産技術の向上等の取組を総合的に支援する。

##### ア さとうきび産地活性化推進事業

さとうきび増産計画に基づく取組を推進するとともに、環境に配慮した病害虫防除対策を促進する。

##### イ さとうきび産地活性化実践事業

生産性や品質の向上を図り、製糖期間を通じて安定した産糖量を確保するため、優良種苗の原苗ほを設置し、優良種苗の計画的な普及を図る。

##### ウ さとうきび増産強化対策事業

効率的な生産体制の確立のため、共同利用組織や作業受託組織の機械導入・能力向上等を支援する。

##### ② 離島漁業再生支援事業の活用

離島漁業の再生を図るため、共同で漁場の生産力の向上に関する取組などを行う離島の漁業集落に対し、交付金を交付する。

##### ア 離島漁業再生支援交付金（県）

集落活動を支援するための交付金の交付

##### イ 離島漁業再生支援推進事業（県）

市町村説明会の開催、市町村事務費の補助等

##### ③ 各種補助金や制度融資措置の活用

##### ア 企業立地を促進するための補助事業

先端技術型企业等の立地を促進するため、設備投資や新規雇用人員など一定の要件を満たす工場の整備等に対して助成する。（県、市町村）

また、本県製造業の高度化と雇用の維持を図るため、進出企業が行う設備の最新鋭化に対して助成する。（県）

##### イ 中小企業支援資金貸付事業（県）

中小企業者が組合事業として行う事業の共同化、小規模企業者等の創業、経営基盤強化に必要な資金の融資を行う。

##### ウ 県中小企業融資制度運営事業（県）

- ・「かごしま産業おこし資金」

新たに自動車・電子・食品、健康・医療、バイオ関連産業への参入等を目指す中小企

業者を支援するための資金

- ・「地球温暖化対策資金」

地球温暖化防止の推進を図るため、環境配慮型の経営やビジネス創出に取り組む企業の資金需要に対応するための資金

- ・「中小企業振興資金」

信用保証料率の引下げ措置等

エ 本場奄美大島紬販路開拓資金貸付（奄美市）

大島紬の販路開拓を進め、産地価格の安定を図るため必要な運転資金を融資する（商工中金へ年0.5%で貸付。）。

オ 地域資源を生かした新産業の育成（県、（公財）かごしま産業支援センター）

地域産業資源の有効活用と地域産業の活性化を図るため、地域資源を活用して起業を目指す個人や事業化を図る中小企業者等を支援する。

カ 中小製造業者創業・新分野進出等支援事業（県、（公財）かごしま産業支援センター）

地域経済の活性化や雇用機会の確保に貢献する企業を育成するため、創業や新分野への進出、規模拡大を目指す中小製造業者に対し、経営計画の策定、研究開発、人材育成、設備投資等を支援する。

④ 課税免除等（県、市町村）

製造業等の用に供する生産設備等を新設又は増設した場合は、自治体の条例の規定に基づき、不動産取得税、固定資産税について課税免除又は不均一課税（税率軽減）等の適用を行う。

⑤ 中小企業経営革新支援事業（県）

中小企業の経営多角化等を促進するため、経営革新計画の承認等を行うとともに、地域への波及効果の高い取組を支援する。

⑥ 専門家派遣事業の活用（（公財）かごしま産業支援センター）

創業者や経営革新を図る中小企業者が抱える経営、技術、人材、情報等の様々な問題に対して、専門家を派遣し、診断助言を行う。

⑦ 商工会連合会による各種事業の推進（商工会連合会）

ア エキスパートバンク事業

小規模事業者や創業を予定する者が必要とする専門的、実践的な技術や技能について、深い知識及び実技を有する専門家を小規模事業者等の要請に応じて当該企業に直接派遣し、具体的、実践的な事項に関して適切な指導・助言を行う。

イ 専門経営指導員等による経営改善普及事業

小規模事業者の抱える業種特有の専門的問題等に対応するため、専門経営指導員による相談対応、指導等の強化を図る。

#### ウ むらおこし推進事業

他の補助事業等を活用して開発した商品の販路拡大を図るとともに、商品に関する反応を検証することで商品のブラッシュアップを行い、更なる販路促進に繋げるため、流通関係者や消費者に対する特産品等のPR等を行う。

また、特産品開発・販路開拓を希望する事業所に対して、地域資源を活用した特産品開発の指導を実施する。

#### エ 中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業

中小企業・小規模事業者や起業を目指す者と、1万人以上の専門家等が参画し、時間・場所にとらわれずに自由に経営・起業に関する情報交換や相談等ができるITシステムを通じて、高度な経営分析等の支援を行う専門家の派遣を支援することで、中小企業・小規模事業者等の新たなビジネス創造や、経営改革等をサポートする。

#### オ JAPANブランド育成支援事業

複数の中小企業等が連携して、優れた素材や技術等を活かし、その魅力をさらに高め、世界に通用するブランド力の確立を目指す取組みを行うことにより、地域中小企業の海外販路の拡大を図るとともに、地域経済の活性化及び地域中小企業の振興を促進する。

鹿児島県本土の南に広がる奄美群島は、長寿日本一であった故泉重千代翁が在住していた徳之島を含め、「長寿・子宝」の島々として知られており、黒糖焼酎や鶏飯など独自の食文化を形成している。この黒糖焼酎を柱に据え、奄美の食文化・食材等をヨーロッパ向けに展開し、ジャパンブランドとして確立する事業を行う。

#### ⑧ 情報化支援（（公財）かごしま産業支援センター）

県内中小企業の情報化を支援するため、情報誌・HPのサービスや、ITセミナー・研修、アドバイザーの設置・派遣などにより、情報化を支援する。

#### ⑨ 取引の紹介あっせん（（公財）かごしま産業支援センター）

県内外の企業の受発注の希望条件（設備・技術力等）に見合った取引の紹介あっせんを行う。また、各県支援機関との連携による広域的なあっせんも行う。

#### ⑩ 重点業種広域連携事業（県、（公財）かごしま産業支援センター）

重点三業種（自動車・電子・食品）について、九州内における広域的連携組織に参画することを通じて、本県企業の振興を図る。

- ・九州自動車・二輪車産業振興会議
- ・九州半導体・エレクトロニクスイノベーション会議 等

#### ⑪ 県内企業の海外販路開拓支援

##### ア 製造業海外取引支援事業（県、（公財）かごしま産業支援センター）

海外への取引拡大を図ろうとする県内製造業者を対象に、セミナー開催や海外商談会の出展支援、専門家派遣等を実施し、海外の新たな取引先の開拓を支援する。

イ 伝統的工芸品海外進出促進事業（県）

本場大島紬，種子鋏・種子島包丁など本県伝統的工芸品の海外での販路を新たに開拓するため，海外バイヤーを招聘してのプレゼンテーションや産地視察等を実施する。

⑫ 起業家支援制度（（公財）かごしま産業支援センター）

○ ビジネスプラン策定セミナーの開催

県内において，創業等を予定している人を対象に，ビジネスプランの策定方法や経営に関する基礎知識を取得するセミナーを開催する。

⑬ トライアル発注・販路開拓支援事業（県）

県内の中小企業等が開発した製品等について，県の機関が試験的に発注するとともに，県外での展示会等への参加を促進することなどにより，販路の開拓・受注機会の拡大を支援する。

⑭ 奄美群島成長戦略ビジョン実現推進事業（県，市町村（奄美群島広域事務組合））

奄美群島12市町村により策定された「奄美群島成長戦略ビジョン」に基づく群島一帯となった取組を支援する。

⑮ インターネットビジネスの推進（瀬戸内町）

商店街のネットワーク化を推進し，ITを活用した商品販売の研修等を実施するなど，新商工会館を拠点として，インターネットビジネスの推進を行う。

⑯ 水産加工品販路開拓・物づくり推進事業（県）

水産加工業者等が連携して行う消費者ニーズに合った水産加工品の開発や販路開拓，品質管理技術の向上等に向けた取組を支援する。

- ・マーケティングセミナー，デザインセミナー等の開催
- ・専門家等による個別企業支援
- ・関係団体・研究機関との情報交換会 など

⑰ 環境・エネルギー分野の見本市・展示会などへの共同出展（長崎県，熊本県，宮崎県，鹿児島県で連携して実施）

製品PR，取引拡大を図るため，各種見本市，展示会に共同で出展する。

⑱ 環境・エネルギー分野のマッチング交流会や普及セミナーの共同開催（長崎県，熊本県，宮崎県，鹿児島県で連携して実施）

太陽光発電やバイオマスを中心とした環境・エネルギー分野の世界的な市場拡大が期待される中で，都市圏等で開催される環境・エネルギー関連展示会等への共同出展や分野別ビジネスマッチング事業を共同開催し，九州における環境・エネルギー産業活性化に関する取組を内外にアピールすることで「ソーラーアイランド九州」「バイオマス先進地域九州」など九州一体となった環境・エネルギー市場の普及・拡大を図る。

## 8 環境の保全その他産業集積の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

### (1) 環境の保全

本県では、「人と自然が調和する地球にやさしい社会づくり」を実現するため、鹿児島県環境基本計画に掲げる基本目標である「地球を守る脱温暖化への貢献（低炭素社会づくり）」、「地球にやさしい循環型社会の形成（循環型社会づくり）」、「自然あふれる癒やしのかごしまづくり（自然共生社会づくり）」の達成に向けた取組を行っている。

奄美群島は、亜熱帯性・海洋性の温暖な気候に恵まれ、奄美の「宝」として特に重要な資源である優れた景観、貴重な野生生物の生息する原生林や美しいサンゴ礁に囲まれた沿岸海域など、多彩な特徴を有しており、海岸部を中心に奄美群島国定公園の保護地域等が指定されている。

現在、奄美群島では、人と自然との共生を目指す奄美群島自然共生プランを推進するとともに、その優れた自然を保全し、世界自然遺産への登録を目指すための取組を進めており、環境省による新たな国立公園指定や林野庁による森林生態系保護地域の設定等に向けた取組が進められている。

このため、本計画の推進にあたっては、上記の取組に留意し、本地域の環境特性や配慮事項等の把握に努めるとともに、工場の立地など産業集積にあたっては、大気汚染防止対策、水質汚濁防止対策、土壌汚染防止対策、騒音・振動対策及び悪臭対策並びに自然環境及び景観の保全や地球温暖化対策など、事業活動に伴い生じ得る様々な対策について、各種関係法令等に基づき、適切な規制・指導を行うとともに、必要に応じて、情報提供や地元説明会の開催など、地域住民等の理解を得るための取組を行うこととする。

### (2) 安全な住民生活の保全

本県においては、平成19年に制定した「鹿児島県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」及び「鹿児島県犯罪のない安全で安心なまちづくり防犯指針」に基づき、県民、事業者、行政等が相互に連携・協働して、安全な住民生活の保全を図っており、本基本計画に基づき、企業立地や事業活動を推進するにあたって、以下の取組を推進する。

#### ① 防犯設備の整備

事業所付近において地域住民が犯罪被害に遭わないようにするために、照明の設置等を行う。併せて、必要に応じて事業者に対して、敷地内及び駐車場に防犯カメラ、照明の設置等を要請する。

#### ② 防犯・交通事故防止に配慮した施設の整備・管理

道路、公園等における植栽の適切な配置及び剪定により、見通しを確保するほか、夜間において公共空間や空き地が地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう管理を徹底するとともに、交通の安全と円滑に配慮し、歩車道分離等による道路環境の整備を図る。

#### ③ 従業員に対する安全指導

従業員に対して、法令遵守の徹底や防犯意識の向上及び交通事故の防止について指導する。また、外国人の従業員に対しては、日本の法制度について指導するよう要請する。

④ 地域安全活動への協力

犯罪予防のためのパトロールを実施するほか、地域住民等が行う防犯ボランティア活動等に参加・協力するとともに、これに対して必要な物品、場所等を提供するなどの支援を行う。

⑤ 不法就労の防止

事業者が外国人を雇用しようとする際には、旅券等による当該外国人の在留期限、就労資格の有無の確認など、必要な措置をとる。

⑥ 地域住民との協議

事業者又は関係自治体が基本計画に基づき産業集積の形成又は産業集積の活性化のための措置を実施するに当たって、安全な住民生活の保全に影響すると考えられる場合は、あらかじめ関係する地域住民の意見を十分に聴取する。

⑦ 警察への連絡体制の整備

犯罪又は事故の発生時における事業者から警察への連絡体制を整備する。

9 法第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が農用地等として利用されている土地において行われる場合に、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項

該当なし

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から平成30年度末日までとする。